

平成28年度

千葉市環境審議会

第1回環境保全推進計画部会 議事録

平成28年7月29日（金）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

平成28年度 千葉市環境審議会 第1回環境保全推進計画部会 議事録

1 日 時

平成28年7月29日（金） 15時15分～16時07分

2 場 所

千葉市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

- (委 員) 岡本眞一部会長、中村俊彦副部長、
桑波田和子委員、小林悦子委員、坂本充子委員、佐藤ミヤ子委員、
杉田文委員、段木和彦委員、辻徳次郎委員、土谷岳令委員、
唐常源委員、樋口裕大委員
- (事務局) 大木環境保全部長、御園環境総務課長、安西環境保全課長、
富塚自然保護対策室長、小川環境規制課長、渡辺環境総務課主査

4 議 題

- (1) 千葉市水環境保全計画の改定について（諮問）

5 議事の概要

- (1) 議題1において、千葉市水環境保全計画の改定について諮問し、事務局から説明した。

6 配付資料

資料1 水環境保全計画の改定について

資料2 水環境保全計画改定スケジュール

参考資料1 施策一覧

参考資料2-1～3 重要種確認状況（魚類・底生生物・植物）

参考資料3 水量の経年変化（市内全域図）

参考資料4 水質の経年変化（市内全域図）

7 会議経過

1 開 会 午後 3 時 1 5 分開会

【渡辺環境総務課総務班主査】 定刻となりましたので、ただいまから平成 2 8 年度千葉市環境審議会第 1 回環境保全推進計画部会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、環境総務課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、環境保全部長の大木よりご挨拶を申し上げます。

【大木環境保全部長】 皆さん、こんにちは。本日は、今年度第 1 回となります環境審議会環境保全推進計画部会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の環境行政はもとより市政各般にわたり多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

まず、既にご承知の方もいらっしゃるかと存じますが、去る 5 月に、本審議会の立本会長がご逝去されました。立本会長におかれましては、本審議会委員として 2 2 年間、会長として 5 年間、多大なるご尽力をいただいております。ここに心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

なお、後任の会長につきましては、本年 1 1 月頃に予定しております環境審議会にて選出いただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

さて、本市では、平成 2 3 年 4 月に策定いたしました千葉市水環境保全計画に基づき、市民が身近に楽しめる良好な水辺環境を保全・再生するために、生物の生息・生育環境の改善、流量の確保、水質の保全などの課題解決に向け取り組んでまいりました。

本年度は、平成 3 3 年度までの計画期間の中間年であり、現行の基本理念・基本方針、取組みの柱の枠組みを生かしながら、対象となる個々の施策や基本方針によりますいろいろな水辺の生き物の保全において、生活・生物指標の再設定に重点を置いた計画として改定に向けてご審議いただくものでございます。

委員の皆様には、ご専門の立場から忌憚のないご意見をいただき、本市の環境行政の推進に一層のご協力を賜りますようお願い申しまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 次に、本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数 1 3 名のうち 1 1 名のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、坂本委員が遅れる見込みでございます。また、入江委員から所用のため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。市民公募委員の佐藤ミヤ子委員でございます。

【佐藤委員】 よろしくお願いいいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 千葉市議会環境経済委員長、段木和彦委員でございます。

【段木委員】 段木でございます。よろしくお願いいいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。環境保全部長の大木でございます。

【大木環境保全部長】 大木でございます。よろしくお願いいいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 環境総務課長の御園でございます。

【御園環境総務課長】 御園でございます。よろしくお願いいいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 環境保全課長の安西でございます。

【安西環境保全課長】 安西でございます。よろしくお願いいいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 環境保全課自然保護対策室長の富塚でございます。

【富塚自然保護対策室長】 富塚でございます。よろしくお願いいいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 環境規制課長の小川でございます。

【小川環境規制課長】 小川でございます。よろしくお願いいいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 以上でございます。

続きまして、会議資料につきましては、お手元の次第に記載のとおりでございます。事前送付資料につきましては、本日、持参をお願いしております。本日お持ちになっていらっしゃる方、また、配付資料に過不足のある方は事務局にお申しつけ願います。よろしいでしょうか。

最後に、本日の会議ですが、千葉市情報公開条例により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、岡本部長にお願いしたいと存じます。岡本部長、よろしくお願いいいたします。

2 議 題

(1) 千葉市水環境保全計画の改定について（諮問）

【岡本部長】 それでは、これより議事に入らせていただきます。本日は暑い中、皆様方お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。私もこれから着席して議事を進めさせていただきますので、資料を説明する方も着席したままで結構でございます。

それでは、議題（1）千葉市水環境保全計画の改定について、千葉市長から諮問がございますので、よろしくお願いいいたします。

【大木環境保全部長】 それでは、私より、水環境保全計画の改定について、岡本部長に諮問書をお渡ししたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

それでは、諮問の説明書を読ませていただきます。

千葉市環境審議会 会長職務代理者 副会長 岡本眞一様

千葉市長 熊谷俊人

千葉市水環境保全計画の改定について（諮問）

千葉市環境基本条例第27条第2項の規定により、千葉市水環境保全計画の改定について、下記に理由を添えて諮問します。

〔諮問理由〕

本市は3つの計画（「千葉市水環境保全計画」「千葉市生活排水対策推進計画」「千葉市地下水保全計画」）を総合的に推進することを目的とした包括的計画として、平成23年4月に千葉市水環境保全計画を策定した。

本年度は平成33年度までの計画期間の中間年であることから、本計画の中間評価を行うとともに、水環境を取り巻く社会情勢等の変化に対応するため計画の一部を改定するにあたり、貴審議会の意見を求めるものである。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【岡本部長】 ただいま市長から千葉市水環境保全計画の改定について諮問を受けました。事務局より諮問書の写しを委員の皆様へ配付しておりますので、ご確認ください。

〔諮問書写し配付〕

【岡本部長】 よろしいでしょうか。この件については、環境保全推進計画部会の所掌となりますので、本部会で審議したいと思っております。よろしくお願いいたします。

千葉市の水環境の保全に関する重要な計画ですので、より良い計画が策定できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【富塚自然保護対策室長】 環境保全課自然保護対策室の富塚と申します。では、座って説明させていただきます。

それでは、資料1の「水環境保全計画の改定について」をお願いいたします。今回は、千葉市水環境保全計画の中間報告と、本年度予定しております改定作業の方向性についてご説明させていただきます。

まず、水環境保全計画の内容と中間報告について説明いたします。

まず、目的は、多様な恩恵をもたらす自然の水循環系を健全に保ち、次世代に繋がる豊かな水環境を創出することを目的とし、平成23年から33年までの11年間の計画となります。

基本理念は、「生命をはぐくむ水の環を未来へ」といたしまして、いろいろな生き物の生息・生育の場や人々にとっての憩いの場などのいろいろな性質や特色を持つ水環境を保全するため、4つの基本方針を設定しています。

1つ目の基本方針の「いろいろな水辺の生き物の保全」ですが、目標とし、水辺の生き物の種類や、数の増加につながる生物多様性の保全を目指します。

取組みの柱は、多自然川づくり、水辺の自然環境保全・再生、貴重な動植物の保護などです。

2つ目の、「親しみのもてる水辺の創出」ですが、目標とし、人が水辺にふれあえる場の創出と内容の充実を目指します。

取組みの柱は、人と水辺とのふれあい、良好な景観となります。

3つ目の「ゆたかな流れ（水量）の確保」ですが、目標としまして、平常時の河川流量、湧水量及び地下水の確保を目指します。

取組みの柱は、水源かん養域の保全・再生、かん養機能の確保、地下水の適正な利用です。

4つ目の「きれいな水（水質）の保全」ですが、目標としまして、河川・海域及び地下水について、それぞれの環境基準の達成を目指します。

取組みの柱は、発生負荷の抑制、地下水質の保全、河川の浄化です。

次に、基本方針に沿いまして、取組みの状況、対象指標、評価、課題について説明いたします。

まず、「いろいろな水辺の生き物の保全」ですが、取組み状況は、多自然川づくりの推進、ホタルの生息地の保護、小生物の生息空間の保護などです。取組み状況ですが、参考資料1に施策事業ごとに記載してございます。参考資料1をごらんください。こちらの施策の事業ですが、千葉県、千葉市を含めまして121の事業で構成されておりました、このうち二重線を引いてある事業がございすけれども、こちらは終了や廃止、先送りなどにより計画から除外するもので、5事業となります。さらに、新たに取り組む事業といたしまして、加曽利貝塚史跡整備事業が1ページ目の最終行に記載されております。なお、事業の詳細につきましては省略させていただきまして、資料1に戻ります。

「いろいろな水辺の生き物の保全」の対象指標の水生生物の確認数ですが、取組みの成果によりまして、河川の各水域において、個体数の増加が確認できました。ただし、指標生物及び重要種の確認数は横ばいであり、今後も取り組みを続ける必要があります。

環境基本計画の42ページ、43ページをお願いできますでしょうか。こちらのほうには、水域ごとに魚類、底生生物、水生植物の指標を定めております。一例といたしまして、表の左上ですけれども、都川上流の高根橋、①スナヤツメ、モツゴ、メダカとございますが、①というのは、現在生息している重要種となります。これは平成23年時点のものになります。②として、アユ、キンブナ、ギンブナなどですけれども、こちらは過去に生育していた種。③といたしまして、トウヨシノボリ、ウナギ、ナマズなどございますけれども、こちらは環境が整えば生育可能な種ということで、15水域2海域に分けまして掲載してございます。

資料1にお戻りいただきまして、重要種の扱いですが、環境省、千葉県、千葉市のレッドリストに記載されている種になります。

続きまして、参考資料の2-1をお願いいたします。こちらのほうでは重要種の確認状況で、表の記載のとおりとなりますが、黒丸が23年以降に確認された種となります。種数ですが、14種が確認されております。同様に、次ページに底生生物、植物などを記載しております。詳細は後ほどご覧ください。

続きまして、課題ですが、計画目標種が生息できる水環境の改善を目指し、河川環境の整備、河川周辺の水環境の保全・再生などの推進や関係機関と連携した特定外来生物の駆除が課題です。特定外来生物を申し上げますと、ナガエツルノゲイトウやカミツキガメ、アライグマなどが挙げられます。

続きまして、「親しみのもてる水辺の創出」の取組み状況ですが、河川浄化推進員による活動、川辺の市民利用の推進、親水施設の整備・維持管理などです。

対象指標につきましては、市民アンケートを活用した指標の新規設定を行います。

水環境保全計画の145ページをお願いいたします。こちらのインターネットのモニターアンケートの市民意識調査ですけれども、平成23年に策定する際に平成21年6月に実施したもので、今回、同じ設問なんですけれども、7項目を比較できるよう、現在、インターネットモニターアンケートを実施中でありまして、次回、開催時には結果をお示しすることができると思います。また、本調査結果を解析評価し、改定に繋げてまいります。

それでは、資料1に戻りまして、「親しみのもてる水辺の創出」の評価ですが、昨今の経済社会情勢を踏まえると、水域別の大規模な改修などはできないまでも、着実にソフト事業を継続しており、今後も取組みを続ける必要があります。

課題としましては、経済社会情勢により、計画に示されている施策の見直し、ソフト事業の充実が挙げられます。

続きまして、「ゆたかな流れ（水量）の確保」ですが、取組みの状況といたしまして、森林の育成・保全、谷津田の保全、里山の保全などです。

対象指標の最大流量達成状況ですが、水域ごとの目標値に対して達成は低く、流量の確保に向けた取組みを継続する必要があります。千葉市の地形を申し上げますと、下総台地で後背地に水源となる山地がないため、台地に降った雨を起源とする地下水や生活排水を水源とし、ほとんどの河川が海拔10から20メートルの低地の谷津の中で、川幅が狭く、自己水量が少ないことが特徴で、流量の確保が難しいことが挙げられます。

参考資料3をごらんください。こちらの水量ですが、細い赤い線は、前計画の目標値で、太い線は平成23年の計画作成日に設定したもので、過去10年間の最大流量相当を平成23年の目標値として設定したものです。また、東京湾の干満の影響を受ける水域については、流量の把握及び管理が困難であることから、目標流量を設定しておりません。

裏面に、年平均の数値と評価を記載してございます。詳細につきましては、後ほどご覧ください。

それでは、資料1に戻りまして、「ゆたかな流れ（水量）の確保」の課題ですけれども、谷津田や樹林地の保全、地下水採取の規制指導、行政・市民及び開発事業者などとの連携による雨水浸透施設整備などを促進し、流量を減らさない工夫を練ることが課題でございます。

続きまして、「きれいな水（水質）の保全」ですが、取組みの状況といたしまして、生活排水対策、公共下水道への接続の推進、地下水調査による汚染状況の把握などです。

対象指標の水質目標達成状況ですが、河川については、17地点全ての地点で目標値を達成していますが、海域2地点につきましては、未達成の状況になります。

参考資料4をごらんください。流量の目標値ですが、公共用水域のうち環境基準の定めのある鹿島川、都川、花見川、村田川では基準値を採用し、環境基準の定めのない水域は、独自に基準値を定めております。そして、平成23年の計画策定時より、より水環境を目指すため5地点において、目標値を下げた形で行っております。こちらの裏面に年平均数

値と評価を記載しております。こちらも後ほどごらんください。

「きれいな水（水質）の保全」の課題ですが、下水道処理施設の高度処理化などの推進、生活排水対策の推進、東京湾に関与する自治体の連携した取り組みによる海域の水質改善が課題となっております。

続きまして、次に、今回の改定の目的とポイントなどについて説明をさせていただきます。まず、改定の目的ですが、水環境保全計画の実施から5年が経過する平成27年度末において、本計画の中間評価を行うとともに、近年の環境の変化を踏まえた各水域の基礎データの時点修正や生物指標データの再設定、水環境を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、計画の一部を改定するものです。

改定の視点といたしまして、1番で、各水域の特性を踏まえた計画の見直し。この中で、基本計画を踏まえた事業分類の見直し、そして、水生生物の解析結果を踏まえた中長期的な指標生物の検証・検討。

そして、2番目に、市民との協働で、市民意識を踏まえた内容の検討。そして、河川浄化推進員の業務内容・定数の見直し。こちらですけれども、これまで河川の水質保全に重点を置いた推進活動をしてまいりましたが、水質の改善が図れた現在において、生き物調査や河川環境改善に向けた活動などを視野に入れ、名称の変更を含め、今後の方向性について検討いたしてまいります。

続きまして、3番目といたしまして、関係法令・計画との整合性の確保。平成26年4月に施行されました水循環基本法、生物多様性基本法、鹿島川から印旛沼に流れ、柏井浄水場で浄化された後、千葉市民の飲用水や生活水として利活用されている印旛沼の湖沼水質保全計画や印旛沼流域水循環健全化計画、そして、生活排水対策推進計画ですが、水質汚濁法に基づき、平成2年に生活排水重点区域の指定を受けた本市において生活排水対策の実施の推進に関する方針を定め、計画的に生活排水対策に取り組んでおります。

経年の変化の成果により、BODなど河川水質基準は達成状況にあり、生活排水対策重点区域の解除に向け、現在、千葉県と調整中でございます。

そして、主な改定ポイントといたしまして、計画の理念・目的で、関係法令・市民意識を踏まえた加筆修正。生物指標の再設定で、過去の調査結果及びボランティア団体の調査結果や文献などを比較検討し、より実態に即した水生生物指標を設定し、重点的に取り組むことといたします。

さらに、鹿島川の流出水対策といたしまして、湖沼水質ワースト1の印旛沼の水質改善に向け、農地対策として施肥法の改善などの普及、環境にやさしい農業の普及に重点的に取り組むことといたします。鹿島川上流では、全窒素が少し高い状況にありまして、この原因といたしましては、農地の畑や水田、家畜の排泄物などの影響を受けていると推測されます。

続きまして、資料2に移りまして、「千葉市水環境保全計画改定スケジュール」になります。

本日ですが、第1回目の環境保全推進計画部会を開催しております。今後ですけれども、10月に第2回目、こちらでは原案の検討を行う予定でおります。さらに、11月に、参

考でございますけれども、第1回環境審議会、この際は、環境保全推進計画部会の開催はありませんが、委員の皆様にはお集まりいただくことになります。

そして、12月ですが、第3回目で原案のまとめ。

年が明けまして、1月にパブリックコメント。

3月に第4回目で答申、計画決定、公表のスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

都合4回の部会の開催を予定しておりますが、3月には皆様から答申をいただけますよう、段取りよく作業を進めたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終了させていただきます。

【岡本部長】 説明、どうもありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様方よりご意見、ご質問など頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。先生方、いかがでしょうか。どうぞ、中村先生。

【中村委員】 口火を切るという意味で。本当に水環境というのは人間生活の主軸の一つでもありますし、非常に重要な計画の改定をするんだなというふうに思います。我々、前のときもある程度かかわったという、作業部会がたしかできたと、作業部会でできていたよね。そちらの関係の人がすごく頑張ってくっついていただいて、見せていただきましたけれども、非常によくできていると思いますので、基本理念や何かは、まさに先取りしたようなものがこのときにはあるのではないかなと思うんです。

今回、評価と今後の課題から対策へもっていくようになると思うんですけれども、我々からすると、水環境の診断ということになるかなと思うんです。そのときに、取り組みの軸というのが一つあるというのと、あと、流域というか、川ごとにいろんな取り組みをしつかりやるという形になっているんですけれども、最近できた水循環とか、生物多様性とか、湖沼のほうですけれども、今千葉県でやっています印旛沼の流域水循環健全化会議というのがあるんですけれども、そういうものを踏まえると、一つは、川ごとは、それはそれで重要なんですけれども、例えば上流、中流、下流、それから今回、海辺も入るんですね。海辺というと、千葉市の地盤の4つの中の一つですね。そういうもののある意味では診断も含まれるということであれば、そういう上流、中流、下流、あるいは海辺、下流と海辺を一緒にする、そういう見方というのが一つ重要で、それから、市民に分かっていただくときは、自分の家の近くの川は分かるんですけれども、全体を見るときは、そういう流域の上流、中流、下流といえますか、そういう見方をもう少し見て、それと自然環境の診断と、今までの対策の評価、そういうものを組み立ててみるといいのではないかなと。上流はご存じのように、水源と谷津ですね。中流は田園とか住宅地が多い。それから、下流は都市、港湾ですね。海辺は、千葉市の場合、全部海浜公園という、3つにするか4つになるかわかりませんが、そういう軸で、自然の診断と、それから今までやってきた対策というのがどうなんだろうかとこののを少し整理してみると分かりやすいのではないかなというふうに思います。

県の水環境は、印旛沼をどうしようかということなんですけど、やっぱりそのときにはその上流の千葉市にも頑張ってもらいたいというスタンスは明確に出ています。

それから、今、私、市原市の生物多様性戦略づくりというのをやっているんですけども、市原の最上流部は村田川というのがありますので、そういうものの下流として市原市の都市部というものがある。

それから、もう一つ、言わせていただくと、今、加曽利貝塚の委員会をやっていますけれども、加曽利貝塚は中流域のほうにあるんですけども、中身は、貝塚という海の話なんです。里海の話なんだけど、考古学の方は余り海に興味を持たれないんです。やっぱり加曽利貝塚を今後どうするかというときには、千葉市の海辺環境との結びつきなんかをもう一度考えたりするという意味では、今回の保全計画というのは非常に重要になるかなというふうに思いました。

口火を切るという、皆さんもいろいろお話ししていただくといいと思います。

【岡本部長】 どうもありがとうございました。事務局の方、よろしいですね。今の先生のコメントについて、答えるところがあればお願いします。

【富塚自然保護対策室長】 先ほど申した流域の上流、中流、下流のつながり、そして、山から里、里から川、川から海をつなぐ水循環、そういったものを基調にいたしまして改定に向けて取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

【岡本部長】 どうもありがとうございました。ほかの先生方、もしご意見、質問等ありましたらお願いいたします。

【桑波田委員】 桑波田ですけども、参考資料の3の水量の経年変化の花見川の花島橋の流量なんですけれども、ここ近年、流量が基準点になかなかクリアできていない原因はどこにあるのかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

【富塚自然保護対策室長】 こちらの花見川、ご存じの方もいらっしゃるかと、印旛沼放水路と申しまして、もともとは新川を通じまして印旛沼から放水するための水路として整備したものですので、実は水源地というのがございまして、水源となるものは、大和田排水機場ですけども、月1回のポンプの試運転を行います、その際に流出します水、それが一番多い水量となるわけです。そのほかといたしましては、大雨で印旛沼の水位が上がった際に、大和田排水機場から花見川へ流出する、そういった形での利活用になりますので、どうしても花見川の水量が上がらないという状況になっております。以上でございます。

【桑波田委員】 それはすごく分かるので、このラインがかなり厳しいんじゃないかなと。そういう意味では、上流がああいう形ですので、この基準はどこかで定められたと思ひますけど、ちょっとその基準値が高いのかなと思ひました。

【富塚自然保護対策室長】 全体的に見まして、河川の基準値は10年前のピークの値を基準値にしておりますので、非常に高い値となっておりますが、今回、改定に当たりましては、やはりこちらのほうを遵守いたしまして、これの数値を目指しまして取り組んでいくという形でご理解をいただきたいと思ひます。

【桑波田委員】 分かりました。

【岡本部長】 どうもありがとうございました。先生、よろしいですね。

【桑波田委員】 大丈夫です。

【岡本部長】 ほかにご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。それでは、段木先生、質問をお願いします。

【段木委員】 段木でございます。私、初めてなので、もしかしたらテーマに沿っていないかもしれませんが、まず、市民アンケートの中で、海辺などを押さえて、私、花見川だからということではないんですが、親しみのある水辺等の中では花見川というのが出てくるんですが、こちらは今回は水環境に特化しているんですが、なぜ花見川が親しまれるかといいますと、市民の皆さんがいろんな楽しみ方ができるところがありまして、もちろん釣りとか、水辺のこともあるんですが、バードウォッチングとか、ウォーキング、サイクリング、いろいろあって、やはり市民の皆様が水辺に親しんでいただけるというか、一番水環境を市民の皆さんに意識していただけることなのかなというふうに思います。こちらで改定の中の「親しみのもてる水辺の創出」、また市民との協働というのがありますが、そういった意味では、せっかくこちらの冊子のほうに各川ごとに基本方針がありますよね、これをさらにテーマみたいなものにして、市民の皆様にもっと水辺を近く感じていただくような、もうちょっと突っ込んだようなものができたらいいのかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

【岡本部長】 それでは、事務局、お願いします。

【富塚自然保護対策室長】 基本方針見直しも考えまして、さらに親しみの持てる市民に分かりやすい形で改定作業を進めていくようにいたしますので、よろしくをお願いいたします。

【段木委員】 ありがとうございます。市民の皆様を知っていただくということが一番、これを身近に感じていただけることだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【岡本部長】 先生、どうもありがとうございます。ほかにご意見、ご質問のある先生方、いらっしゃいますでしょうか。お願いします。

【唐委員】 千葉大の唐ですが、簡単なことを伺いたいんですけど、先ほど参考資料の流量の話もあったんですけども、関連して、表を見てみると、達成度ができない部分があったので、十何年続けても達成できない。もともと基準に、恐らく洪水対策などが考えられるというようなものだと思うんですけど、もうちょっと現実的なものはないかなと思うんです。参考資料4のほうのBOD、CODを見てみると、達成できていますので、ある意味で流量は適切かなと思っているんです。ただ、流量の基準値がもうちょっと別の表現ができないかなというのが1点と、もう一つは、水質のことについては、BOD、CODで一般的に言われているのですけれども、可能であれば、この委員会に、もしほかの水質のはかれたデータがあれば、教えていただきたいと思っているんです。例えば大腸菌とか、将来、水辺の景観をつくるという話になっていますので、水に触れるような場所の場合、BOD、CODだけじゃなくて、ほかの科目を検討する必要があるかなと思います。よろしくをお願いします。

【岡本部長】 事務局より回答をお願いいたします。

【小川環境規制課長】 環境規制課の小川でございます。今、唐先生からご質問いただき

ました水質については、今回、ここでお示ししたものは一般的な湖沼におけるBODとか、海域におけるCOD、評価する際に一般的に使われるものをここでお示しさせていただきました。ほかに測定している項目はないのかということをございますけれども、例えばカドミウムとかシアンとか鉛、六価クロム、砒素等の重金属類、あとは有機塩素系化合物とか、そういった環境基準が設定されている項目は全て測定いたしております。これらについては、全て環境基準を達成しております。例えば溶存酸素の量ですとか、当然そういったものも測定はしておりますので、後ほどお話をさせていただいて、どれを載せるべきかということのご指示をいただければ、その辺は加味していきたいと思えます。

それと、その前にお話をいただきました河川の流量のお話でございますが、特に花見川につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、印旛沼の洪水対策等、新川からポンプアップして東京湾側に水を抜くという設備でございます。ここに関しても、流量の設定について、ここ10年ほどのデータであるとすれば、この見直しも必要があるのではないかというご指摘だと思います。これにつきましても、うちのほうでもしっかり見直しをさせていただければと思えます。以上でございます。

【岡本部長】 ありがとうございます。唐先生、よろしいでしょうか。

【唐委員】 はい。

【岡本部長】 どうもありがとうございます。ほかの先生方、ご意見、ご質問ありましたら、ぜひ積極的な発言をお願いします。先生、お願いします。

【坂本委員】 質問なんですけれども、稲毛の浜の水質が余り、目標値にくっついたり離れたり、つかず離れずのことですよね。川は割ときれいになっていますよね。海に行ったらちょっと悪くなっている。それは、海自体のいろんなバラスト水とかどうのこうのと書いてあったんですが、海をきれいにする方法というのはどういう方法をとられているんですか。川だったら流せば流れちゃうというのは分かるんですけど、海はどうするのかと思ってます。

【岡本部長】 お願いします。

【小川環境規制課長】 環境規制課でございます。私の分かる範囲でお話をさせていただきますと思えます。ほかに専門の先生方もいらっしゃる中で、恐縮ですけども、東京湾につきましては、非常に閉鎖性の高い水域でございます。この中の水が外洋の水と入れかわるのに約100年ぐらいかかるだろうというふうに言われております。そういった中で、今、委員ご指摘のとおり、川は流れてしまえばということなんですけど、流れていった先が東京湾になりますので、そこでただ単に、例えば台所から流れちゃえばいい、河川に流せばいいよというのが積もり積もって東京湾の中で非常水質改善専門部会ですとか、東京湾を取り巻く自治体の関係会議ですとか、そういったところでいろいろな施策を、今、打っているところでございます。海は、実際入れてしまいますと、なかなか改善は難しいということで、例えばですけども、下水処理場の水質を高度処理まで行って汚濁が進まないようにというような施策もいろいろ打ってはきております。ただ、なかなか入ってくる水量に比べ、東京湾の水の量自体が多いものですから、すぐに簡単に水質が変わるという状況にはありません。しかし、行政側も今頑張っておりますので、ぜひ少し長い目で見

ていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡本部長】 先生、よろしいですか。

【坂本委員】 はい。

【岡本部長】 どうもありがとうございます。ほかに質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

【中村委員】 今の鋭い質問なんですけど、すばらしい質問をしていただいたなと思うんですけども、やっぱり流域から流れる汚染の負荷、汚濁の負荷を小さくするというのがまず第一にあるんですけど、湾岸域の浄化機能というのがあります。砂浜とか干潟が物すごい浄化機能を持っているわけです。我々千葉市の話ですけども、今の質問をお聞きすると、やっぱり東京湾全体の浄化というのが千葉市にも関係するんだという、まさにそのポイントなので、周りの干潟の問題とか、この辺で言えば、東京湾というのは右回りに海流が回っていますので、ちょうど船橋の三番瀬あたり、ああいうところの干潟というのは多分千葉市にとっても重要な水質改善の効果を持っているというふうに、我々、生物屋は見ていますけれども、いい質問をありがとうございますということで。

【岡本部長】 先生、どうもありがとうございました。ほかにご意見、ご質問、いかがでしょうか。

【坂本委員】 私は、近くが花見川なんですけれども、サイクリングロード、サイクリングしたり、桜を見に行ったりするんですけども、そのときにコンクリートの水路だから、印旛沼から放水されているというのをこれを読んで初めて知ったんですけども、できれば、もっと水に触れられるような多自然の川を対応してもらいたいなど、これは希望なんですけれども、そのような方向で目指したほうが、より水に親しみが沸くのではないかなと思うんです。でも、そういうことをやると、また水で溺れてどうのこうので網を張ってしまうとか、そういうことも考えられますので、あと、水があふれちゃったりというようなこともありますけれども、そこは何か知恵で、もっと川にさわってみたいという思いもあるので、そういう川を目指していったらいいんじゃないかなと、常々思っています。

【岡本部長】 事務局、回答をお願いいたします。

【富塚自然保護対策室長】 現在の河川改修の動きといたしましては、以前ですと、コンクリートの三面張りにいたしまして、非常に無味乾燥な形だったんですけども、最近、坂月川などの改修を見ましても、土の護岸で非常に自然に近い状態で改修しておりますし、また、スロープをつくりまして水に触れられるような場所もつくっています。今後、花見川改修する際には、こちらのほうも審議会の委員の方からこういった話がありましたという話を県のほうにお話しいたしまして、ぜひ改修のときにはそういった形を目指すようにお話をしておきますので、よろしくお願いいたします。

【坂本委員】 ぜひお願いします。

【岡本部長】 お願いします。

【段木委員】 私も実は花見川なんですけど、もちろん水に触れるという部分もすごい大切かと思います。花見川近辺の小学校や中学校では、やはり花見川を生かすというんですか、例えば図画の授業で写生に行ったりとか、河川に花を植えたり、授業時間を使って自

然の中で遊んだりということも結構して、私も花見川の小学校を出ているんですが、本当に花見川流域の自然を生かしているの、結構親しみという意味では、今も大人から子どもまで、お年寄りから小さい子どもまで親しんでいるのかなというふうにも感じますので、そうした中で、先ほど室長さんがおっしゃっていただいたように、水にもふれあえるような形になればいいのかなとも思いますし、お花見もされるんですよ。

【坂本委員】 ええ。花島のあたりなど。

【段木委員】 大変きれいですから、ぜひそういう形で、本当に市民の皆様に親しんでいただけるような、本当に花見川の近辺では、花見川というのをすごい大切にしておりますので、そういったこともつけ加えさせていただければと思ひまして、今、手を挙げさせていただきました。ありがとうございます。

【岡本部会長】 どうもありがとうございます。先生方、いかがでしょうか。お願いします。

【富塚自然保護対策室長】 先ほど花見川の改修についてお話がございまして、千葉県におきまして、花島橋上流ですけれども、多自然型護岸ということで、今、改修を行っておりますので、そういった形での改修に臨んでいますので、申しわけございませんでした。

【坂本委員】 県と市と分かれていますか、多自然は県でやって、市は実態調査ですか。

【富塚自然保護対策室長】 もともと1級河川で国の管理なんですけれども、国の直轄から県に下りてきていまして、県が管理している河川なんです。ですので、県が水の管理、改修、そういったものを行いまして、千葉市はそこをお借りして使わせていただいているような状況です。

【岡本部会長】 先生方、よろしいでしょうか。それでは、事務局は、今日いただきました多くの先生方からのご意見をもとにしまして計画策定に向けて準備を進めてください。よろしくお願ひいたします。

3 そ の 他

【岡本部会長】 それでは、次の議題、その他に移ります。事務局より連絡事項などがありましたらよろしくお願ひいたします。

【渡辺環境総務課総務班主査】 環境総務課、渡辺でございます。会議の冒頭でお知らせしましたとおり、本会議は、千葉市情報公開条例の規定により、公開することが原則となっております。

また、本日の議事録は、事務局にて案を作成後、委員の皆様を確認いただいて議事録とし、公表いたします。以上でございます。

【岡本部会長】 ほかに連絡事項などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 閉 会

【岡本部長】 それでは、これもちまして、第1回環境保全推進計画部会を終了したいと思います。委員の皆様、ご協力どうもありがとうございました。

午後4時07分閉会

(了)